



（一社）西日本飲料水管理協会（牛嶋政雄会長）は11月20日、「貯水槽清掃作業従事者研修会」を福岡市博多区の福岡県自治会館で開催した。

会場には、西水協会員の貯水槽清掃登録業者従業員ら63人が駆け付け、関係法令や貯水槽の清掃方法、給水ポンプ、制御盤など7時間にわたる研修を受け知識を深めた。

従事者研修に63人受講 西日本飲料水管理協会が開催

正管理に努めるよう求められている。近年は、貯水槽の経年劣化

等が見られ、はしごの腐食やFRP水槽の亀裂や劣化など作業者

に危険な状況も見られる。研修会での知識を活かし明日からの安全作業と衛生的な環境の確保に当たってほしい」とあいさつ。

研修会では、福岡県保健医療介護部生活衛生課の橋田真一主任技師が「関係法令」と「水と健康」、福岡県貯水槽管理協議会の山川博文講師が「作業の安全と衛生」と「消毒方法」、同松尾俊和講師が「清掃方法」、同佐古田裕紀講師が「給水ポンプと制御盤」、同

高岸和也講師が「給水設備と機器」、同木本翔平講師が「塗装方法」について説明、最後に修了証が交付された。

貯水槽清掃作業に従事する者は、法律により事業登録の人的要件として1年に1回以上の研修を修了することとなっている。今年7～8月に県内3カ所で開催したが、その際に受講できなかった人を対象に西水協単独で実施した。

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健康やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

一般社団法人西日本飲料水管理協会におかれましては、日頃から本県の衛生行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。また、牛嶋会長をはじめ、会員の皆様には、貯水槽水道の衛生の維持・向上に多大な御尽力をいただき、改めて敬意を表し、感謝を申し上げます。

さて、建築物の中で多くの時間を過ごす私たちのため、建築物における衛生的環境の確保が重要となります。

が、その中でも「水」については、人の健康に直結するものであり、適切な衛生管理が特に必要となります。

マンションやビル、学校等の多くの施設では、貯水槽を経由して飲料水、生活用水を使用することが多く、貯水槽の定期的な清掃や検査等が求められます。安心して飲めるきれいな水の確保のために、建築物の衛生的環境の維持管理を担う事業者の皆様が果たす役割は大変重要です。

このような中、貴協会におかれましては、日頃から県内の給水設備業界の指導的団体として、貯水槽清掃作業に従事者研修会や技術講習会の開催により知識・技術の普及に努められており、貯水槽水道の衛生管理や汚染事故の未然防止、水質の汚染発生時の対応等、今後ますますその活躍が期待されるところであります。会員の皆様におかれましては、今後も新たな技術の習得、技術の研鑽に努められ、県民の健康で快適な生活環境の保持と増進に御尽力いただきますようお願い申し上げます。

本県では、有効水量が10㎡以下の小規模貯水槽水道の衛生管理の徹底を図ることを目的として、貴協会の御協力も頂きながら、今後とも設置者の方々に對して、貯水槽の定期清掃及び定期検査の啓発等、貯水槽の衛生管理の重要性について、より一層理解を深めていただくための取組みを行ってまいりますので、引き続き貴協会の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年1月
福岡県保健医療介護部
食の安全総合調整監兼
生活衛生課長
友枝 哲宏

新年のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健康やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、1月1日の能登半島地震、2日には、羽田の航空機事故、3日には、小倉の鳥町食堂街の火災、また、9月に能登半島豪雨災害がおきました。被災された方々にお見舞い申し上げます。

地震や豪雨災害の時に、生活水をいかに確保するかの問題が出ます。

今日ご列席の皆様へ、今年1年間の無災害をお祈り申し上げます。

当協会においても、貯水槽清掃作業従事者研修会の開催を行いました。

要の事業活動である貯水槽作業従事者研修会に関して、研修内容の充実と受講者への最新情報の提供を目的とし、水道法の所管省庁が令和6年4月から、国土交通省、環境省に変更になり、関係法令の改正に対応する必要があることから、テキストの新規作製を考案しています。

また現在の問題点にも着目し、現場で起こっている様々な事例に対応できるよう専門講師を追加するなど積極的に内部改革に取り組みました。

また、福岡県保健医療介護部保健衛生課主導で取

（一社）西日本飲料水管理協会会長 牛嶋政雄

り組まれております『小規模受水槽水道衛生管理の徹底のリーフレット』をはじめ、福岡市生活衛生課、福岡市水道局の『パンフレット』を今後も積極的に活用させて頂き、県を越えて我々の水道水の管理の重要性を利用者のみなさまに理解して頂けるように努力します。

2025年は、巳年、巳（み・へび）は、神様の使いとして大切にされてきた動物で、脱皮を繰り返すことから不老不死のシンボルともされております。

そのため乙巳（きのとみ）の年は、「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」年になると考えられます。

私たち、西日本飲料水管理協会も、挑戦、チャレンジをして会員の皆様と共に、発展する年にしたいと思ひます。

今後とも、行政・業界の多くの皆様と積極的に交流を深めて参ります。生活に欠かせない『水道』。安全で美味しい水道水をそのまま各家庭の蛇口までお届けする私達の使命を忠実に広めて参ります。

今年もこの四季報を通して多くの方に当協会を認知して頂き、福岡・大分を拠点に、県を越えて会員拡大に努めてまいります。

今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、令和7年の新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

一般社団法人西日本飲料水管理協会におかれましては、日頃から福岡市の衛生行政にご協力いただき深く感謝申し上げます。また、牛嶋会長をはじめ会員の皆様には、安心安全な飲料水の確保のためにご尽力いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年も福岡市の人口は増加を続け、市税収入は過去

祝

辞

最高を更新し、開業率も6年連続で大都市1位となりました。また、待ちに待ったゾウが福岡市動物園に來園し、子どもたちをはじめ多くの市民の皆様に関心を持っておりま

す。このように元気なまちと言われる福岡市においても、市民の皆様一人ひとりが健康で快適な生活を送るためには、水道などのライフラインの維持管理が十分に図られていることが何よりも大切です。特に都市部のビルやマンションでは、貯水槽を経由して飲料水

が供給されていることが多く、その構造や材質に応じた点検、清掃など適切な維持管理が求められているところです。

このような中、貴協会におかれましては、貯水槽水道の維持管理に関する技術向上及び知識の普及のために、様々な研修や社会貢献に取り組んでおられるなど、皆様のご尽力により、安心安全な飲料水が市民に提供されていることに深く敬意を表す次第でございます。

福岡市としましては、今後も安心安全な飲料水が供給される

よう、貯水槽の設置者に対する適正管理の積極的な指導や助言、市民の方々への衛生に関する啓発に取り組んでまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会会員の皆様にとって、本年が素晴らしい年であり、心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

令和7年1月
福岡市保健医療局保健
所地域衛生部医薬務・
衛生推進課
肥前 昌一郎

水道管(給水管)の凍結にご用心!!

強い寒気の影響により、水道管の水が、凍って出なくなったり、水道管が破裂して水漏れを引き起こしたりすることがありますので、水道管の凍結を防ぐ方法をご紹介します。

もしも!

凍結してしまったら?

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせてその上からぬるま湯(40℃前後)をかけて溶かしてください。急に熱いお湯をかけると水道管が破裂するのでおやめください。



ぬるま湯

もしも!

破損・水漏れしてしまったら?

メーターボックス内の元栓(バルブ)を閉め、福岡市水道局指定給水装置工事事業者(指定事業者)へ修理を依頼してください。共同住宅にお住まいの方は、管理会社へご連絡ください。

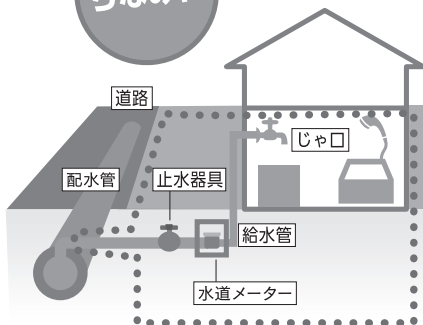


元栓(バルブ)

水

メーター

ちなみに



道路に埋設している配水管から分かれて、家庭まで引き込まれた給水管や、水道メーター、じゃ口などの給水用具を「給水装置」といいます!

給水装置とは? 破損・水漏れしたときには、誰が費用を負担するの?

給水装置(水道局所有の水道メーターは除きます)は、所有者の財産です。故障によって水漏れしたときの水道料金や、修理や改造に要する費用は、所有者や使用者の負担になります。

破損、水漏れしたときは、指定事業者へお早めにご依頼を!

※水道局ホームページ「福岡市水道局指定給水装置工事事業者のご案内」に、指定事業者の一覧表を掲載しています。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/sessui/machi/suidousiteigyousya/index.html>

※給水装置の修理や改造工事は、指定事業者でなければ施工できません。

二次元コードから確認できます。▶



(みずだより 101 号 (令和 7 年 1 月 1 日発行) より引用)

ビル・マンションの
緊急センター

水の110番

水のトラブルは西水協 092-512-1631

ビル・マンションなどの貯水槽の清掃や給水設備
(受水槽・高置水槽・配管・ポンプなど)
のご相談・お問い合わせは
専門業の(一社)西水協へご連絡ください。



一般社団法人
西日本飲料水管理協会

〒815-0031 福岡市南区清水 2-6-14
TEL 092-512-1631 FAX 092-511-7345

ホームページ

<http://wjwa.or.jp>

こちらからも
アクセスできます→



事務局より

訃報および代表者変更

有限会社 築城共栄社

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます
去る七月二十九日 弊社 代表取締役 和田由弘が死去
いたしました
ここにあらためて生前のご厚誼に深謝し 心から御礼申し上げます

つきましては 私儀

このたび 故和田由弘の後任として代表取締役に就任いたしましたので
謹んでお知らせ申し上げます
甚だ未熟ではございますが故人の遺志を継ぎ社業の発展に
専心努力いたします所存でございます
何とぞ前任者同様 格別のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます

有限会社 築城共栄社
代表取締役 木森 菜津美

令和7年度 やすらぎ荘 貯水槽清掃作業 ボランティア企業の募集

当協会では、毎年 朝倉郡筑前町の在宅心身障害児(者)の療育訓練施設『やすらぎ荘』を訪問し、施設内の貯水槽清掃ボランティアを実施しております。

昨年は4月10日(水)に実施をしております。
『利用者の方々に安心しておいしい水を飲んでほしい』との思いで活動を継続しております。

協会全体の活動の柱にしていきたいと思っておりますので、会員企業様の有志ある方を募ります。

ご関心のある方は、ぜひご応募ください!

応募連絡先

(一社)西日本飲料水管理協会 事務局
(092) 512-1631

〈ボランティアの仕事内容〉

令和7年4月(予定) 9:00 ~ 15:00

- ① 施設内の貯水槽清掃 … 1 社
(受水槽 20t・高架水槽 4t) ができる業者
- ② 貯水槽清掃後の水質検査を実施頂ける検査機関 … 1 社

※初めて実施される場合、実施経験者が立会いたします。

※応募される方、および今年度の清掃を見学希望の方は下記連絡先までお電話ください。

※ボランティアですが、作業をしていただいた方には協会より作業代をお支払いいたします。

※ボランティアを実施された方は、四季報に無料で企業広告を掲載いたします。

在宅心身障害児(者)の療育訓練施設

やすらぎ荘

皆様の
温かいご支援を
お願いします。

●郵便振替の方

口座番号 01770-2-108626
加入者名 夜須高原福祉村やすらぎ荘

●銀行振り込みの方

福岡銀行天神町支店(普通 116786)
西日本シティ銀行天神支店(普通 406869)
福岡中央銀行本店(普通 1236558)

●ご持参および書留の方

〒810-8721 福岡市中央区天神 1-4-1
西日本新聞会館 13 階 やすらぎ荘

*お祝いの記念や、仏事の香典返しにもご利用できます。

税額控除が受けられます

これまで、やすらぎ荘に寄付した場合、所得控除が適用されてきました。租税特別措置法の改正により、個人の寄付は、所得税額の 25% を限度に税額から控除できるようになりました。控除対象額は、(寄付金 - 2000 円) × 40%